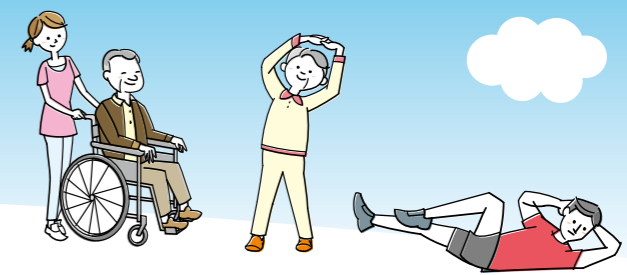


健康



いいカラダ



国保

だより



修学中の方の国民健康保険について

保健医療課 ☎42-5619

高校や大学等に通学のため、安芸高田市から転出する方は、引き続き安芸高田市国民健康保険(マル学の保険証)が使える場合があります。該当する方は必要なものをそろえて届出をしてください。

また、3月までにマル学の保険証を交付している世帯の方に、修学状況を確認する通知をしておりますので、内容の確認をお願いします。

マル学の保険証の交付に必要なもの

- 修学先の学校の名称、修業年限または学年が確認できるもの(在学証明書や学生証など)
- 個人番号がわかるもの
- 認印

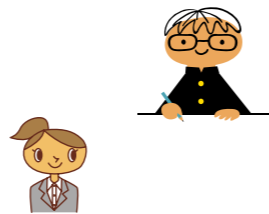
※修学先の学校は、学校教育法に規定されているところに限ります

注意

卒業後、引き続き国民健康保険に加入される方は、住民票がある市町村の国民健康保険に加入することになります。その時は、安芸高田市にも届け出が必要になりますのでご連絡ください。

国民健康保険についてわからないことがありましたらお問い合わせください。

〈届け出窓口〉保健医療課・各支所窓口係



平成28年12月診療分一人当たり医療費(単位円)			
※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	26,464	26,173	15

断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 広島断酒ふたば会(中田克宣)
☎090-4802-1865

場所・日時

ふれあいプラザ向原 4月 7日(金)18:30~20:30
吉田人権会館 4月10日(月)18:30~20:30
4月21日(金)18:30~20:30
4月29日(土)13:30~15:30

平成29年度4月1日以降、本市の行政組織機構の改編予定に伴い、業務を所管する課の名称や問合せ先が変更になる場合があります。市からの告知に留意いただき、詳細をご確認ください。

健康あきたかた21推進中!

平成29年度安芸高田市健康診断のお知らせ 保健医療課健康推進係 ☎42-5633

健診の申し込み期限は平成29年4月21日(金)です。

期限を過ぎての申し込みはできません。

今年度は秋のがん検診は実施しませんので、この機会にぜひお申し込みください。

今回の総合検診では土曜日の健診を追加しました。

健康管理のためにも健診を受けましょう。

①総合健診

6月から7月に市内の各会場を検診車が巡回し、特定健診、がん検診等が受けられます。日曜日の健診も1日設けています。

②人間ドック健診

13か所の医療機関から受診希望の医療機関を選び、特定健診、がん検診等が受けられます。

③個別医療機関健診

かかりつけ医療機関において特定健診が受けられます。がん検診はありません。

これらの3つの健診の詳細・申し込み方法は、3月下旬に各世帯に郵送します「健康診断のお知らせ」をご覧ください。案内が届かない場合は、保健医療課(電話：42-5633)までご連絡ください。



食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

安芸高田市食生活改善推進協議会会員(ヘルスマイト)募集

安芸高田市食生活改善推進協議会は、食生活をはじめとする健康づくりについての正しい知識や技術を学習し、自分が実践者となり、家庭や地域の方々に健康づくりの輪を広げていくため“私たちの健康は私たちの力で”をスローガンに、ボランティア活動を行っています。

活動は、小学校や子育てサークル、男性料理教室など地域において健康づくりのための料理教室を実施し、私たちが学習したことを伝えていきます。食を食べること、料理すること、健康づくりに興味のある方、ヘルスマイトになり、一緒に健康づくりの輪を広めませんか?

ご希望の方は下記までご連絡ください。

〈お問い合わせ〉 保健医療課 ☎42-5633

「私たちの健康は私たちの力で」
ともに楽しく



無理せず!
楽しく!
健康に!

毎月19日は
食育の日